レインズIP型システム利用申込書

【確認事項】

- ①一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会へ提出した「入会申込書」に記載されている会員情報を、公益財団法人東日本不動産流通機構の会員情報として、レインズのコンピュータシステムへ登録します。
- ②登録された会員情報は、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会のサブセンター業務遂行にあたり、会員情報が必要な場合に使用します。
- ③会員情報を変更する場合は、所属支部へ「会員名簿登載事項変更届」を提出してください。

【注意事項】

東日本不動産流通機構の業務方法書第27条(利用料)および「レインズ利用ガイドライン」に基づき、一定の基準を超えた利用分についてシステム利用料をお支払いただくことになります(レインズIP型ホームページに掲載されている「課金運用ルール」参照)。

なお、システム利用料の請求・回収は東日本不動産流通機構に代わり、 (株) さくらケーシーエス、SMBCファイナンスサービス(株、NTT印刷) 株 が行います。

私は上記内容を承諾の上、レインズIP型システムの利用を申込みます。

また、公益財団法人東日本不動産流通機構の規定を遵守し、専任媒介契約の際は契約から7日以内、専属専任媒介契約の際は5日以内に指定流通機構(レインズ)に登録し、成約した場合は速やかに指定流通機構に成約報告を致します。

商号/名称		所属支部	
免許番号	国土交通大臣/千葉県知事(()第	いずれかに〇 号)
代表者			